

多様な体験型観光推進事業補助金の募集を開始します！

東京都では、海外からの旅行者向けに東京の高い美容技術を新たな観光資源とする取組を支援します。このたび、美容室等を運営する事業者が外国人旅行者を受け入れるため、新たなサービスの開始に必要な経費の一部を補助する「多様な体験型観光推進事業補助金」の募集を開始しますので、お知らせします。

募集の概要

1 補助対象者

都内で、外国人旅行者に向けた、美容を目的とするサービス（ヘアカット、ネイル、メイク等）を提供する事業者

※ 医療行為やそれに準ずるサービスは含まない

2 補助対象経費

美容体験型観光サービスの開発等に要する機器・備品購入費、翻訳費、委託費、施設整備費等（外国人旅行者の言語や宗教・文化等に対応するために必要で、かつ、集客からサービスの提供まで、一連の受入体制が整備されること）

3 補助率及び補助限度額

補助率 3分の2以内 補助限度額 200万円

4 事業期間

交付決定の日から令和8年3月31日（火）まで

5 募集期間

令和7年4月1日（火）から令和7年12月26日（金）まで（必着）

※募集期間中であっても補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

6 申請方法

郵送（簡易書留）または国が運営する補助金の電子申請システム（jGrants）により提出してください。

【提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19 階
東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 受入環境調整担当 宛

※募集要領、申請様式等は、産業労働局観光部 HP からダウンロードできます。

URL: <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/beauty/>

